

第4期幸区区民会議第9回専門部会（暮らしの安全部会）

日時 平成25年9月18日（水）午後6時30分から

場所 幸区役所5階第1会議室

開会

議題

- 1 「防災」に関する審議のまとめについて

- 2 自転車ルールの順守に関する取組の検討について

- 3 その他

閉会

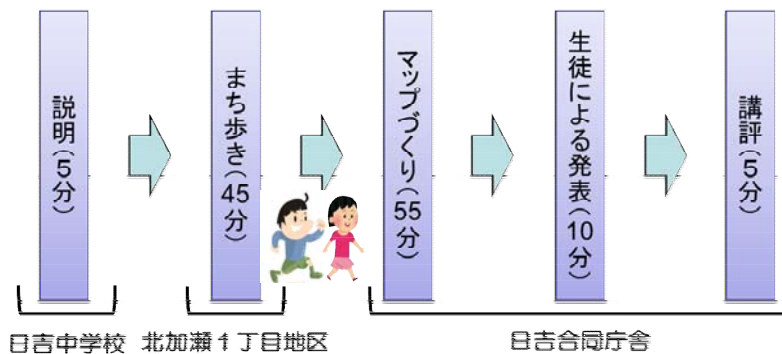
〈配布資料〉

- 資料1 日吉中学校と連携した「マイ防災マップづくりワークショップ」の実施結果について
- 資料2 ワークショップ実施結果を踏まえた「防災」に関する提言のイメージ（案）
- 資料3 自転車ルールの順守に関する取組の検討について
- 資料4 啓発する自転車に関するルールについて
- 資料5 自転車ルールの順守についての啓発取組案
- 資料6 リレーカーニバルにおけるスケアード・ストレート方式の交通安全教室について
- 資料7 第4期幸区区民会議平成25年度スケジュール
- 資料8 「第4期幸区区民会議」スケジュール（案）（平成25年9月18日現在）

日吉中学校と連携した 「マイ防災マップづくりワークショップ」の実施結果について

- 日時** 平成25年8月28日(水) 10時35分～12時35分
- 場所** 日吉中学校、日吉合同庁舎、幸区北加瀬1丁目地域
- 参加者** 約50人
日吉中学校3年生、日吉中学校PTA、自主防災組織、かしまだ地域包括支援センター、幸消防署、幸区区民会議委員等

4 実施の流れ



5 まち歩きのルート

日吉中学校～北加瀬1丁目地域～日吉小学校～日吉合同庁舎に向かう2ルート

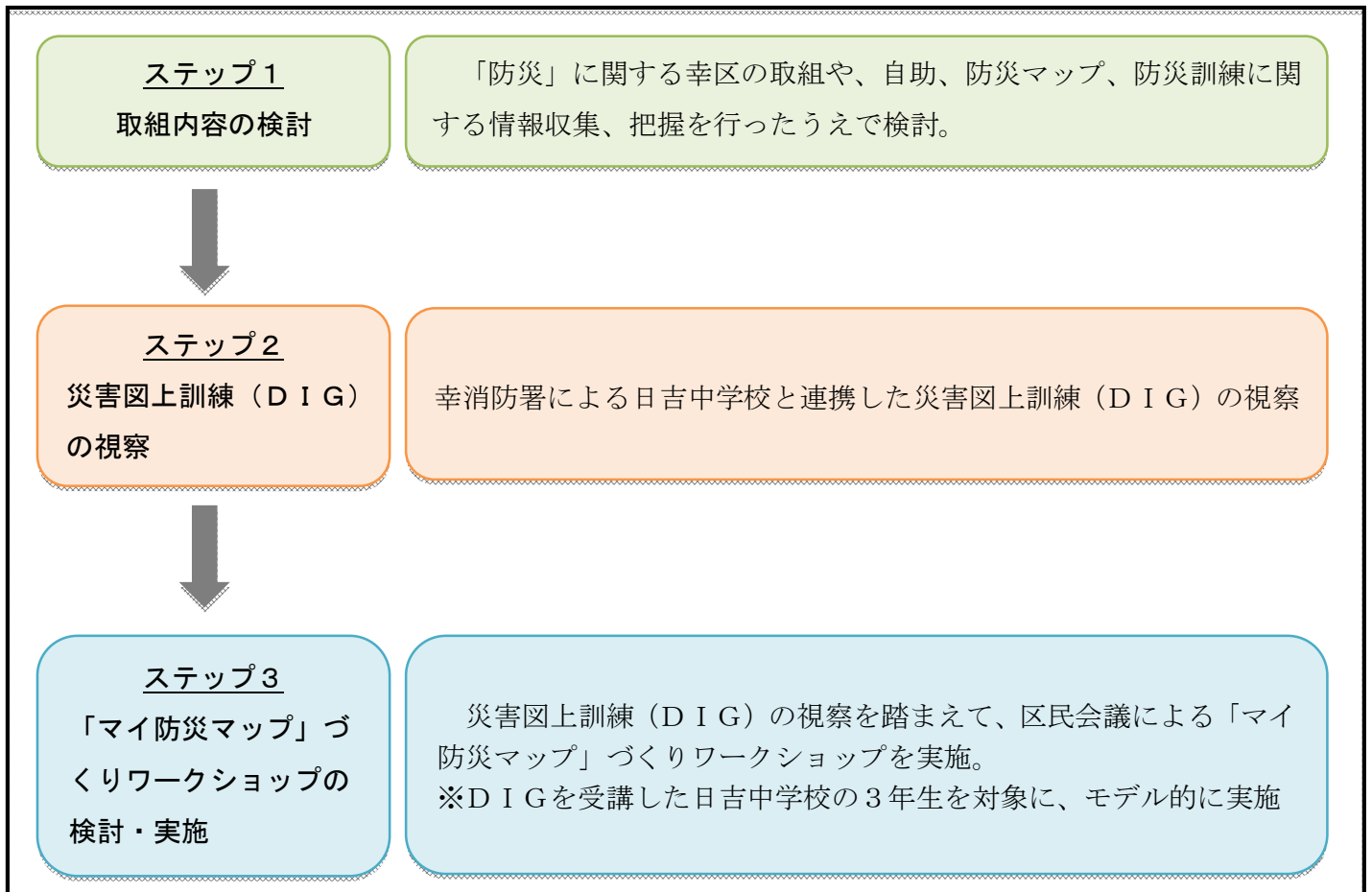
6 実施の様子



○生徒からは、災害時に注意しなければならないポイント(ブロック塀や消火栓など)について、地域の状況を理解することができたという感想がありました。

ワークショップ実施結果を踏まえた「防災」に関する提言のイメージ（案）

1. これまでの審議の流れ



これまでの検討経過をふまえた
提言へ

2. 提言のイメージ

【自助に関する検討】

- ・災害時には、まず自分の身の安全を確保することが大切である。
- ・災害時のお互いの状況把握の方法や一時避難場所などの把握など、各家庭における防災に関する意識を高めることが必要である。

【エリア別防災マップの検討】

- ・区全体などの防災マップはあるが、災害時には、中学校区単位などの詳細な地区の防災マップが必要となる。
- ・普段歩き慣れている場所（もの）が、危険な場所（もの）なのか、災害時に役立つ場所（もの）なのかを把握し、再認識をすることが重要である。
- ・各家庭に貼れるものや持ち歩ける防災マップを作成しておくことで、いざというときに役に立つ。

【中学生と連携した防災訓練】

- ・災害時には、自主防災組織や町内会・自治会の方だけでなく、中学生など若い人の力も必要である。
- ・地域と連携した防災訓練を中学校単位で行うことで、地域と中学生のつながりが生まれ、地域防災力が向上する。



「防災」に関する提言（案）

各家庭での災害への意識を高めるため、「マイ防災マップ」づくりなどを通じて、各家庭において地域の状況を把握、共有して、自助の意識や地域防災力を向上させる。

自転車ルールの順守に関する取組の検討について

1. 前回の審議内容（抜粋）

- ・五原則に加えて、最近では携帯電話を使用しながらの片手運転やイヤホンを装着しながらの運転が多いと思う。
- ・携帯電話を使用しながらの片手運転やイヤホンを装着しながらの運転は、若い人が多いと思う。
- ・子どもの母親で、前と後ろに子どもを乗せて3人乗りしているお母さんも多いため、保育園や幼稚園に通う子どもの母親への啓発が必要である。

2. 今回の審議内容

自転車のルールに関する啓発について、

①何を、②どのように

行うか、決定する必要がある

①何を

自転車のルールに関する提言を見据え、どの項目（自転車のルール）について重点的に啓発を行うか。

（例）交差点での一時停止、携帯電話を使用しながらの片手運転、運転中のイヤホンの使用など

啓発する項目については【資料4】参照

☆ _____ の項目を中心に
自転車ルールの順守を啓発

②どのように

決定した啓発する内容（自転車のルール）について、どのような手段により、周知、啓発を行っていくべきか。

取組案については、【資料5】参照

啓発する自転車に関するルールについて

1 自転車安全利用五則について

※自転車安全利用五則は、平成19年7月10日中央交通安全対策会議交通対策本部で決定されたものです。

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

項目	内容	罰則
車道の左側通行	<p>自転車は車両の一種のため、歩道と車道の区別のある道路では原則、車道の左側を通行しなければならない</p> <p>※歩道を通行できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標識により自転車の歩道通行を許可しているとき ・13歳未満の子ども、70歳以上の身体の不自由な人が運転するとき ・歩道通行することがやむをえないとき(道路工事や連続した駐車車両などがある場合、自動車の通行量が多いかつ、車道の復員が狭い場合) 	3月以下の懲役 又は5万円以下の罰金

④安全ルールを守る

項目	内容	罰則
飲酒運転	<p>酒気を帯びて自転車を運転してはならない。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行うおそれがある者に酒類を提供してはならない。</p>	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
2人乗り	<p>自転車の2人乗りは原則禁止。</p> <p>※例外的に認められる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児用座席に幼児を1人乗車させ、16歳以上の者が運転する場合 ・幼児1人をひも等で確実に背負って16歳以上の者が運転する場合 ・幼児用座席に幼児を1人乗車させ、幼児1人をひも等で確実に背負って、16歳以上の者が運転する場合 ・幼児2人同乗用自転車の幼児用座席に幼児2人を乗車させ、16歳以上の者が運転する場合 	5万円以下の罰金等

並進	道路標識により認められている場合を除き、他の自転車と並進してはならない。	2万円以下の罰金又は科料
夜間のライトの点灯	夜間(日没時から日出時)はライトを点灯しなければならない。	5万円以下の罰金
標識や信号	自転車は車両の一種のため、道路交通法に定められている標識や信号を守らなければならない。	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等
信号機のない交差点の通行方法	一時停止の表示がない交差点でも、状況に応じて他の車や歩行者に注意してできる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等
一時停止	一時停止の標識がある時は、自転車も一時停止しなければならない。	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等

⑤子どもはヘルメットを着用

項目	内容	罰則
子どものヘルメットの着用	児童・幼児を保護する責任のある者は、児童・幼児を自転車に乗車させる時はヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。	なし

2 その他の自転車に関するルールについて

項目	内容	罰則
片手運転	傘を差したり、物を担いだりすること等による片手での運転は、不安定な運転となるため禁止。	3月以下の懲役又は5万円以下の罰金等
運転中の携帯電話の使用	運転中の携帯電話の使用は注意力の欠如や、ハンドル・ブレーキ操作などの安定性を損なうおそれがあり、違反すると5万円以下の罰金。 ※神奈川県道路交通法施行細則の改正により（平成23年5月1日施行）	5万円以下の罰金
運転中のイヤホン等の使用	イヤホンなどで音楽を聞きながらの運転は、注意力の欠如や、周りの音や声が聞こえず、安全運転に支障をきたすことがあるため、違反すると5万円以下の罰金。 ※神奈川県道路交通法施行細則の改正により（平成23年5月1日施行）	5万円以下の罰金
ブレーキの備え付け	前輪及び後輪にブレーキを備え付けていない自転車を運転してはならない。	5万円以下の罰金

自転車ルールの順守についての啓発取組案

取組案	現状等
中・高等学校での交通安全教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、区では区内全小学校3年生と参加した保護者を対象に交通安全教室を開催している。 ・今後、受講対象者の拡大に向け、検討を進めていく。
交通安全教室受講証明証の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、区では交通安全教室の受講修了者に対し、交通安全教室受講証明証を配布している。
防災無線を活用した啓発活動	<p>○現在、防災無線は次のような情報を流している</p> <p>【有事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波や避難勧告などの危機管理情報 <p>【平時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月15日の市民地震防災デーの周知 ・オレオレ詐欺、振り込め詐欺の啓発など緊急性が高いと判断される内容についての広報
区の公用車を活用した啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯や交通安全に関する啓発を実施 ・区の公用車を活用した啓発について、関係課と調整中 <p>※公用車使用での移動時の広報については、あくまでも移動中の広報となってしまうため、車の速度が速く、内容を聞き終わる前に車が通り過ぎてしまう可能性が高い。</p>
清掃車の放送を活用した啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・普通ごみ収集車については通常、メロディだけの放送 ・選挙が実施される際には選挙の周知の広報を実施 ・業者に委託して回収しているミックスペーパー・プラスチック製容器包装の回収車については、「今日はミックス～の収集日です」やごみの出し方の放送のみを実施している状況である。
大規模イベントでの啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に次のような取組を実施した。 <p>※第3期区民会議で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月2日(日):リレーカーニバルでのブース出展 ・平成23年10月15日(土)、16日(日):幸区民祭でのブース出展 ・平成23年11月20日(日):日吉まつりでの啓発活動



リレーカーニバルにおける スケアード・ストレート方式の交通安全教室(案)について

1 実施概要

日時 平成25年10月6日(日) 12時20分~12時50分

※雨天延期(10月13日(日))

場所 塚越中学校校庭(トラック内側)

対象 リレーカーニバル参加者、応援者等 約3,500人(予定)

2 実施スケジュール

9:30 企画課職員集合

10:00 スタント業者集合

11:50 区民会議委員集合

12:20 スケアードストレート開始(区民会議委員あいさつ・準備)

12:25 スタントによる演目開始

【主な演目】

○自転車の乗り方のマナー(携帯電話使用しながら、2人乗り、並進など)

○見通しの悪い交差点

○路上駐車 of 自動車を追い越す際のドア開閉事故 など

12:45 スケアードストレート終了(あいさつ・片付け)

13:00 区民会議委員解散

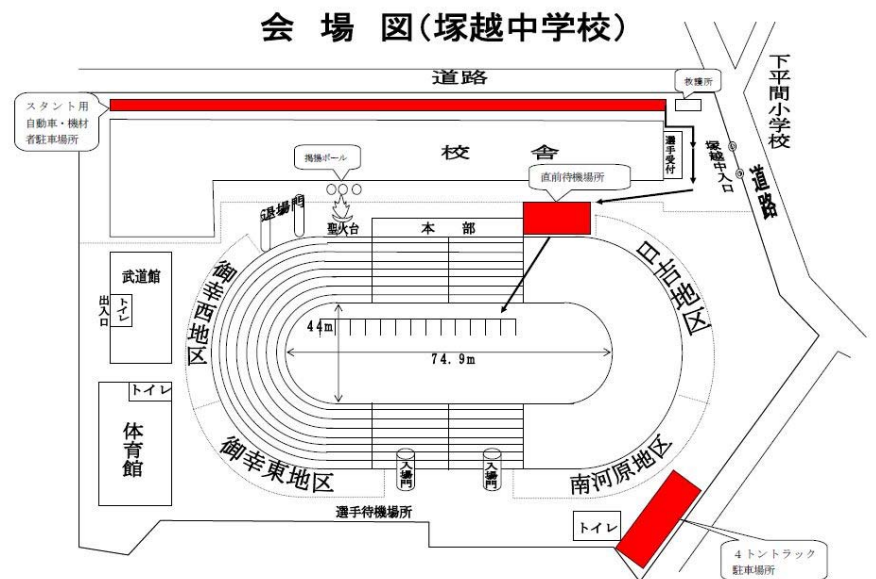
13:30 スタント業者解散

14:00 企画課職員解散

3 実施について

○現在、実施業者と詳細について確認中。

○実演時間については、搬入や片づけを考えると15分程度となるため、実施プログラム、自動車の使用の可否などについて、検討中。



第4期幸区区民会議
平成25年度スケジュール

資料7

平成25年9月18日現在

月	日	曜日	全体会議	企画運営部会	【暮らしの安全部会】	【みんなで見守りたい】
4月	19日	金			第6回	
	22日	月				第6回
5月	27日	月			第7回	
	29日	水				第7回
6月	24日	月		第3回		
7月	8日	月	第4回			
8月	7日	水			第8回	
	9日	金				第8回
	28日	水			マイ防災マップづくり ワークショップ	
9月	18日	金			第9回	
	25日	水				第9回
10月	6日	日			スケアード・ ストレート	
	30日	水				第10回
11月	1日	金			第10回	
12月	11日	水				第11回
	13日	金			第11回	
1月	20日	月		第4回		
2月	3日	月	第5回			
2月	17日	月		第5回		
3月	16日	日	区民会議フォーラム			

※現時点での開催スケジュールです。

●「第4期幸区区民会議」スケジュール(案)(平成25年9月18日現在)

	平成24年度									平成25年度									平成26年度		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 全体会議	7/23 第1回				11/12 第2回				3/18 第3回				7/8 第4回						2/3 第5回	3/16	「報告書」のとりまとめ等
■ 企画運営部会				10/29 第1回				3/11 第2回			6/24 第3回							1/20 第4回			
■ 専門部会 暮らしの安全部会			9/3 第1回	9/26 第2回		12/14 第3回	1/23 第4回	2/15 第5回	4/19 第6回	5/27 第7回		8/7 第8回	8/28 日吉中ワークショップ	9/18 第9回	10/6 スケアードストリート リレーカーニバルでの	11/1 第10回	12/13 第11回				
■ 専門部会 みんなで見守りたい		8/30 第1回	10/3 第2回		12/12 第3回		2/4 第4回	2/26 第5回	4/22 第6回	5/29 第7回		8/26 第8回	9/25 第9回	10/30 第10回		12/11 第11回					
																					「第4期区民会議フォーラム」の開催

今日の会議